

保護具着用管理責任者教育のご案内

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令(令和5年4月1日から順次施行)により、化学物質のリスクアセスメントを行いその結果に基づく措置として、労働者に保護具を使用させるときは「保護具着用管理責任者」の選任が必要となりました。

記

- 開催日 2024年2月15日(木)(受付8:40～)
- 開催場所 リーパスプラザこが 古賀市中央2-13-1
- 受講料 会員 11,000円(受講料8,250円+テキスト代2,750円)
非会員 13,500円(受講料10,750円+テキスト代2,750円)

4. 受講内容及び時間割

	講習科目	時間
2/15	1. 保護具着用管理	9:10～9:40
	2. 関係法令	9:40～10:10
	3. 労働災害防止に関する知識	10:20～11:20
	4. 保護具に関する知識	11:30～12:30
	昼休み	12:30～13:20
	4. 保護具に関する知識	13:20～15:30
	5. 実技 保護具の使用方法等	A 15:40～16:40
		B 16:50～17:50

※5項の保護具の使用方法等の実技時間については、実技受講者数に制限が30名/班と定められているため受講者数が30名を超えた場合は申込受付順に2班(A、B)に分けて対応します。B班は1時間の待機時間がありますのでご了承願います。

※実技の時には、皆さんが使用している防毒・防塵マスク、保護メガネ、手袋を持参下さい。

5. 申込方法

◎受講申請書

「保護具着用管理責任者教育申請書・証明書」に必要事項を記入のうえ、講習会の2週間前までに、下記の書類を添えて当協会へご郵送下さい。

- ・証明写真1枚(上三分身無帽、無背景、サイズ:縦3.0cm×横2.4cm)
写真の裏に氏名を記入ください
- ・※自動車運転免許証のコピー、又は個人番号が記載されていない住民票のコピー

◎送付先

〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12 ☎092-943-0321
福岡東労働基準協会

受講料は下記の指定口座へ受講日の一週間前迄にお振り込み下さい。

※振込手数料は受講者負担でお願いします。

◎振込先

福岡銀行 古賀支店 普通口座 1451941 名義 福岡東講習会事務局
--

- 定員 60名
- 修了証 全科目を終了された方に、修了証を交付します。
- その他
 - ・受講票は、FAXで送信致します。1週間前前迄に届かない場合はお問合せ下さい。
 - ・既納の受講料は原則として返却いたしませんので、もし当日受講できないときは代替者を派遣していただきますようお願いいたします。
 - ・日程、会場については、都合により変更・取消しすることもあります。

福岡東労働基準協会

〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12

TEL・FAX 092-943-0321

保護具着用管理責任者 教育講習 申請書・証明書

事業場所在地	〒 ー			
事業場名				
連絡先	TEL	FAX	担当者氏名	
ふりがな 受講者氏名	生年月日 (西暦で記入下さい)	現住所	※受講番号	備考欄
			※修了証番号	
	年 月 日	〒 ー		
	年 月 日	〒 ー		
	年 月 日	〒 ー		
	年 月 日	〒 ー		
講習内容	化学物質のリスクアセスメントを行いその結果、保護具の着用させる管理責任者への教育			
講習年月日	2024/2/15 ～ 2024/2/15			
会場	リーパスプラザこが 古賀市中央2-13-1			
講習者 証明書	上記教育の講習過程を修了したことを証明します。 2024/2/15 福岡東労働基準協会会長 印			

- ◆ ※の箇所は記入しないで下さい。
- ◆ 標記の教育を実施したことを証明する記録です。大切に保管して下さい。
- ◆ 本申請書にご記入いただいた個人情報につきましては、講習会の目的以外では利用致しません。

福岡東労働基準協会

〒811-3101

福岡県古賀市天神1-9-12

TEL・FAX: 092-943-0321